

第50回 衆議院議員総選挙 第26回 最高裁判所裁判官国民審査

◆投票

【選挙の日程】

- 公示日… 10月15日(火) ○投票日… 10月27日(日)

【投票所・時間】

- 次ページ投票所一覧を参照してください。

小選挙区

当該選挙区(福井第2区)から
1人の議員を選出します。

○
山
○
夫

小選挙区選挙は、**あさぎ色(うすい水色)**の
投票用紙です。
候補者のうち一人の氏名を書いてください。

比例代表

拘束名簿式により
当選者を決定します。

△
△
党

比例代表選挙は、**ピンク色**の投票用紙です。
政党等の名称を書いてください。

最高裁判所裁判官国民審査

最高裁判所裁判官を
罷免するかどうかを審査します。

○
○
△
○
□
□
○
□
□
○
△

最高裁判所裁判官の国民審査は、**うぐいす色**の
投票用紙です。やめさせたほうがよいと思う
裁判官がいる場合、名前の上の欄に×を書きます。

【投票できる方】

年齢要件	平成18年10月28日以前に出生の方
住所要件	日本国民で、今年の7月14日以前から引き続き南越前町に住所を有し、南越前町の選挙人名簿に登録されている方

○南越前町へ転入された方

令和6年 7月14日以前の届出	南越前町で投票できます。
令和6年 7月15日以後の届出	旧住所の市区町村で投票できます。 ※旧住所地の選挙人名簿に登録されているかどうかは、旧住所地の選挙管理委員会にお問い合わせください。

○南越前町から転出された方

南越前町に3か月以上居住した後に県内外の他市区町村へ転出した方は、転出先市区町村の選挙人名簿に登録されるまでの間(概ね3か月)は、南越前町内の旧住所地において投票することができます。遠方などの理由により、投票できない方は、滞在地で不在者投票ができます。

※転出先市区町村の選挙人名簿に登録されているかどうかは、転出先市区町村の選挙管理委員会にお問い合わせください。

○南越前町内で転居された方

令和6年 10月8日以前の届出	新住所の投票所で投票できます。
令和6年 10月9日以後の届出	旧住所の投票所で投票できます。

南越前町投票所一覧

投票日当日は、投票所の混雑が予想されます。
期日前投票をぜひご活用ください。

- 投票所 … 町内 16カ所の投票所で投票することができます。
- 時 間 … 各投票所により異なります。下記の投票所一覧の投票時間の欄を参照してください。

投票区	投票所	投票時間	投票区の区域 (行政区)
第1投票区	南条保健福祉センター	午前7時～午後8時	東谷・清水・脇本・嶋・上平吹・日野
第2投票区	南越前文化会館	午前7時～午後8時	下牧谷・上牧谷・上野・堂宮・金粕・桜町
第3投票区	上別所集落センター	午前7時～午後8時	鯖波・奥野々・上別所・関ヶ鼻
第4投票区	南条地区公民館	午前7時～午後8時	東大道・西大道・鋳物師・ほのぼの苑
第5投票区	阿久和区民センター	午前7時～午後8時	中小屋・阿久和
第6投票区	湯尾児童館	午前7時～午後8時	新北府・北府・山王・日吉・天王・ 稻荷(湯尾)・八幡・旭(湯尾)、八乙女、 燧、社谷
第7投票区	古木生活改善センター	午前7時～午後8時	久喜、長沢、馬上免、古木
第8投票区	小倉谷林業集会センター	午前7時～午後7時	上温谷、小倉谷、瀬戸、杉谷、杉木俣
第9投票区	今庄児童館	午前7時～午後8時	荒目・藤倉・白鬚・梅ヶ枝、立石・観音・ 愛宕・旭(今庄)・稻荷(今庄)、栄
第10投票区	鹿蒜公民館	午前7時～午後7時	南今庄・下新道・上新道・大桐・二ツ屋
第11投票区	堺公民館	午前7時～午後7時	合波・大門・孫谷・板取・荒井・八飯
第12投票区	宇津尾集落センター	午前7時～午後7時	宇津尾・橋立・広野
第13投票区	せせらぎ	午前7時～午後7時	大良・河内・菅谷・具谷・赤萩・桜団地
第14投票区	河野住民センター	午前7時～午後7時	大谷・河野・今泉・こうの
第15投票区	甲楽城公民館	午前7時～午後7時	甲楽城
第16投票区	糠公民館	午前7時～午後7時	糠・杉山・八田

◇投票所入場券を忘れずに

投票所入場券は1枚のハガキに4人分まで記載していますので、1人ずつ切り離して必ず本人が持参してください。(同一世帯で有権者が5人以上いる場合は、2枚以上のハガキが郵送されます。)

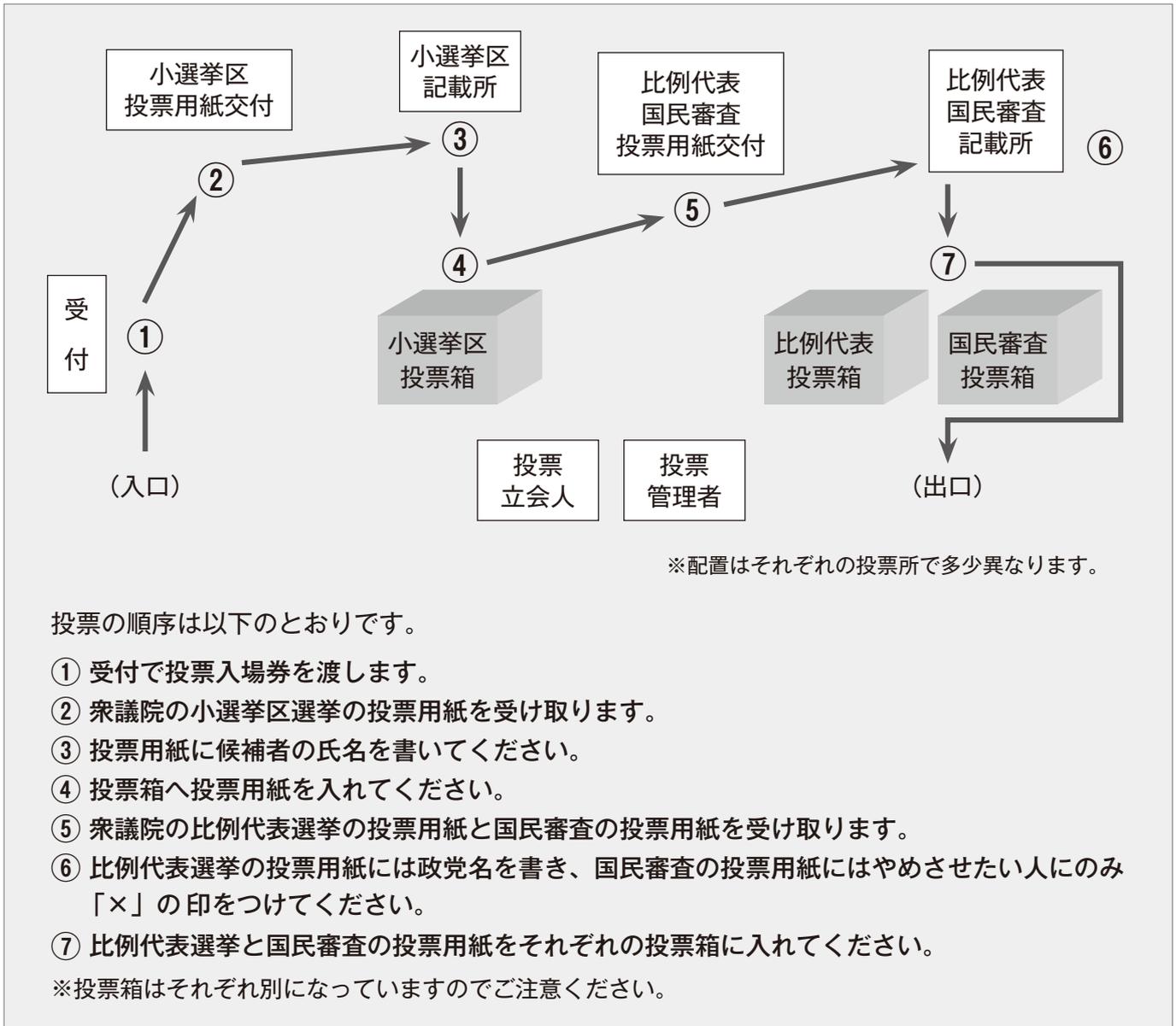
郵便事情により届いていない場合や、紛失した場合でも、投票所で選挙人名簿に登録されていることが確認できれば投票できますので、投票所の受付係にお申しつけください。

◇投票の順序は

今回の選挙では、衆議院の小選挙区・比例代表と最高裁判所裁判官国民審査の3種類の投票用紙があります。

○投票用紙の色

- ・小選挙区 …… あさぎ色（うすい水色）の用紙に黒のインク
- ・比例代表 …… ピンク色の用紙に黒のインク
- ・最高裁判所裁判官国民審査 …… うぐいす色の用紙に黒のインク



◇開票

○日時… **10月27日(日)** 午後9時から ○会場… **南条地区公民館**

◇選挙公報

衆議院議員総選挙の選挙公報および最高裁判所裁判官国民審査の審査公報は、各候補者の公約や経歴、政党などの名称や政見、また、裁判官の経歴や関与した裁判などを皆さんにお知らせするためのもので、10月25日(金)までに区長を通じて配布します。選挙公報がお手元に届かない場合は、町選挙管理委員会までご連絡ください。また南越前町役場、今庄、河野事務所でも配布しますので、ご自由にお持ちください。

◇期日前投票

投票日当日、仕事やレジャーなどで投票所に行くことができない方、また、新型コロナウイルス感染症対策のため、前もって投票することができる期日前投票をぜひご活用ください。投票日に18歳になる方で、期日前投票期間中は、18歳になっていない方は、期日前投票はできませんが、不在者投票ができます。

【期日前投票日時・会場】

- 日時 … 10月16日(水)から10月26日(土)・午前8時30分～午後8時
- 会場 … 南越前町役場、今庄住民センター、河野住民センター
お住まいの集落にかかわらず、いずれの会場でも期日前投票できます。

【必要なもの】

- 投票所入場券 (届いていない場合は不要です。)
- 宣誓書 … 期日前投票所に用意してありますので、必要事項を記入していただきます。
町のホームページからも入手可能です。印刷してお持ちください。

◇不在者投票

投票所に行くことができない方で、次の①～③のいずれかに該当する場合は、事前に手続きすることで不在者投票ができます。

※不在者投票の手続きには、日数が必要です。お早めに町選挙管理委員会にご連絡ください。

- ①南越前町の選挙人名簿に登録されている方が、長期出張や出産などで町外に滞在している場合
▶南越前町選挙管理委員会に投票用紙の交付を請求し、交付を受けてから最寄の選挙管理委員会で投票します。
- ②都道府県選挙管理委員会が指定した病院などの施設に入院・入所している場合
▶施設内で不在者投票ができますので、病院などに申し出てください。
- ③身体障害者手帳か戦傷病者手帳を持っている選挙人で表1に該当する障害のある方 (○印の該当者) または介護保険の被保険者証の要介護状態区分が「要介護5」の方の場合
▶郵便投票「自宅でできる投票制度」が利用できます。

表1

	障 害 の 部 位	障害の程度		
		1 級	2 級	3 級
身体障害者手帳	両下肢、体幹、移動機能	○	○	(該当なし)
	心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸	○	—	○
	免疫、肝臓	○	○	○

	障 害 の 部 位	障害の程度			
		特別項症	第1項症	第2項症	第3項症
戦傷病者手帳	両下肢、体幹	○	○	○	(該当なし)
	心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓	○	○	○	○

介護保険の被保険者証	要介護状態区分
	要介護5

◇選挙に関するお問い合わせ

南越前町選挙管理委員会 (南越前町役場内 TEL 47-8000)